

2019年度「コープみらい奨学生」募集案内

2019年度「コープみらい奨学生」の募集を行います。以下、お読みの上、期日内に必要な書類を提出してください。

募集要項

1. 募集定員及び対象者

- (1) 募集定員:100名
- (2) 対象者：コープみらいの組合員のひとり親（または両親がいない）家庭で、2019年4月に高等学校、高等専門学校に入学する一年生
※コープみらいに加入していない場合は、コープみらい財団にお問合せください。

2. 奨学金支給内容

- (1) 月額1万円、3年間給付、返済は不要です。
- (2) 奨学金は3ヶ月分をまとめて、年4回（6・9・12・3月）生徒名義のゆうちょ銀行口座に振込みます。

3. 応募書類の請求方法

- (1) 2019年2月11日（月）～2019年3月31日（日）までにハガキ・FAX・Eメールで財団事務局に申請してください。ホームページからのダウンロードもできます。

[コープみらい財団](#) 検索

4. 応募書類の提出締切日

- (1) 2019年4月10日（水）必着でお送りください。

5. 結果のお知らせ

- (1) 選考委員会の結果（採用・不採用）の通知は、郵送で個別に5月中旬までにお知らせいたします。
なお、選考の経過や個別の採否の問合せ等には、お答えできません。

提出書類について

1. 提出する書類は次の通りです。

- (1) 「コープみらい奨学金申請書」
- (2) 必要添付書類（2018年所得源泉票コピー）
- (3) 「個人調査書」（卒業中学校で作成、開封無効。3年間の学業成績証明書）
- (4) 入学する高校・高専の「合格通知書」等のコピー

2. 提出書類において記入内容が事実と異なる事が判明した場合、採用を取り消す場合があります。

提出締切日

1. 応募期限は4月10日（水）必着です。下記送付先にお送りください。
2. 提出書類は、「コープみらい奨学金申請書」、「2018年所得源泉票コピー」、「個人調査書」、「合格通知書コピー」の4種類を全ていっしょに提出してください。
3. 書類が整っていない場合は選考の対象になりませんのでご注意ください。

その他

1. 他の奨学金制度では、重複受給が出来ない場合があります。申請を予定している団体に事前にご確認ください。なお、当奨学金は、重複受給でも構いません。
2. 生活保護世帯の方へ
平成28年6月1日文科科学省中等局通達で収入認定除外経費として、「修学旅行費、クラブ活動費、学習塾費用、私学授業料の公費補助等の不足分など」を認定しています。当財団の奨学金をこれらの費用に充当すると言え、収入認定されず、生活保護費は減額されません。
3. 応募書類は、お返し致しませんのでご了承ください。
応募書類については、個人情報保護の規程により、不採用の方は募集事務終了時に奨学生に採用された方は卒業時に廃棄処分致します。

書類送付先及び問合せ

一般財団法人 コープみらい社会活動財団
〒336-8523 埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5
電 話：048-789-7998（平日9時～17時 土日休み）
F A X：048-839-1859
Eメール：miraizaidan@coopdeli.coop